

新型コロナウイルス感染症に対応した  
避難所運営マニュアル

第3版 令和4年5月

飯塚市防災安全課

# 目 次

□はじめに

□避難者受入れの基本的な考え方

## 1 事前準備

- (1) 避難所の全体レイアウトの作成（受付、各居室の役割）……………2
- (2) 必要備品の確認……………2
- (3) 避難所に掲示又は避難者に配布する「避難所のルール」の作成……………3

## 2 避難所の運営

- (1) 運営職員の装備……………3
- (2) 避難所の開設準備……………3
- (3) 避難者の受付……………4
- (4) 体調不良者の対応……………5
- (5) 避難者の人権配慮……………6
- (5) 定期的な清掃・消毒……………6
- (6) 定期的な換気……………6
- (7) 食事・物資等の配布……………6
- (8) ゴミの処理……………6
- (9) 避難者及び運営職員の健康確認……………6～7

## 別紙参考資料集

- (別紙1) レイアウト図（例）……………1
- (別紙2) 居室内レイアウト図……………2
- (別紙3) 避難所利用者登録票（表）……………3～4
- (別紙4) 避難所利用者名簿……………5
- (別紙5) 避難所のルール（案）……………6
- (別紙6) 共用場所の掃除のポイント……………7
- (別紙7) パーテーションの使用……………8
- (別紙8) 感染症防護服の着用方法……………9

## はじめに

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、指定緊急避難所及び指定避難所（以下「避難所」という。）を開設・運営する場合を想定して、避難所運営マニュアルを補完したものです。

基本的な避難所運営については、避難所運営マニュアルに基づいた対応となります。

## 避難者受入れの基本的な考え方

現在、新型コロナウイルス感染者（以下、「感染者」という。）のうち、医療機関に入院していない軽症・無症状者は、ホテル等宿泊施設での療養を基本としていますが、例外的に、家族等の状況等により、自宅で療養されている方（自宅療養者）もいます。

したがって、災害時には、自宅療養者、濃厚接触者、発熱等の症状がある体調不良者（以下、「体調不良者」という）等の避難が想定されます。

しかし、自宅療養者や濃厚接触者については、非常時であっても、一般の避難所において受け入れを行うことは、避難所内での感染拡大につながる恐れがあるため、適切ではありません。

体調不良者については、医療機関での療養や自宅・親族宅等での避難が基本となりますが、非常時には避難者として受け入れざるを得ない場合もあります。

この様な想定に対し、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（以下、「県保健所」という）と協議を重ねた結果、本市における、一般の避難所での避難者の受入れの基本的な考え方は以下のとおりとします。

区分	基本的な対応
自宅療養者	県保健所が事前に県内のホテル等宿泊施設へ移送します。
濃厚接触者	避難所内の専用スペースで受入れます。 私用車等での車中泊避難を希望される場合は、車中泊避難として受け入れます。
体調不良者	医療機関への受診を基本とし、受診ができない場合は、避難所内の専用スペースで受入れます。 私用車等での車中泊避難を希望される場合は、車中泊避難として受け入れます。 避難所内で体調不良となった方についても、上記と同様の対応を行います。
上記以外の避難者	一般避難者用の避難スペースで受入れます。 ただし、妊産婦や障がい者等の配慮が必要な方は、個別スペースを設ける等、可能な限り考慮します。

※自宅療養者は、感染者であることを県保健所から通知されています。

# 1 事前準備

## (1) 避難所の全体レイアウトの作成（別紙1・2）

避難所施設の使用法（受付、各居室の役割）をあらかじめ決めておき、速やかな避難者の受入れの準備を行います。

### ①受付の配置

通常の受付に加え、事前受付（体温チェック場所）を設定します。

### ②動線の設定

人の滞留を防ぐため、可能な限り一方通行となるよう動線を設定します。

また、「濃厚接触者用」、「体調不良者用」とその他の避難者用の動線は、可能な限り分けます。

### ③各居室の役割設定

「一般避難者用」、「要配慮者用」、「濃厚接触者用」、「体調不良者用」スペースを確保します。「濃厚接触者用」、「体調不良者用」のスペースは、可能な限り、個室となるよう設定します。

また、トイレ等は、可能な限り、「濃厚接触者用」、「体調不良者用」とその他の避難者用で分けて設定します。

### ④居室内の避難スペース配置

（一般避難者用スペース）

1世帯ごとにパーティションで生活空間を区切ります。

※パーティションは、1個あたり4.4㎡の広さがあり、2人の収容が可能  
パーティションの設置が困難な場合は、3㎡/人の避難スペースを確保し、避難者間の距離を2m程度とるよう区画を分けます。

（濃厚接触者用・体調不良者用スペース）

1世帯1部屋を確保することが望ましいが、確保できない場合は、世帯間の距離を可能な限り確保し、パーティションで区切ります。

個室が確保できない場合は、その他の避難者の距離を可能な限り確保したうえで、パーティションで区切ります。

### ⑤生活区域の土足禁止

可能な範囲で内履きと外履きを区別し、生活区域は土足禁止とします。

## (2) 必要物品の確認

マスク（大人用）	ペーパータオル
マスク（子供用）	非接触型体温計
ビニール手袋	フェイスシールド
ゴミ袋（配布用）	感染症防護服
消毒液	トイレトペーパー
長袖ガウン	ビニールテープ

### (3) 避難所にて掲示又は配布する「避難所のルール」の作成（別紙5）

別紙5を参考のうえ、各避難所独自のルール等があれば追加、修正、削除するなどし、作成します。

## 2 避難所の運営

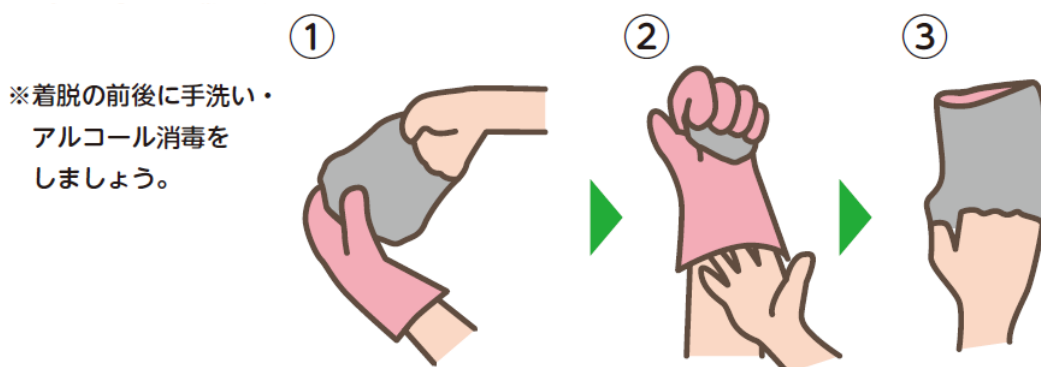
### (1) 運営職員の装備

避難所運営職員は、以下の装備を基本とします。

一般の避難者に対応する場合	マスク、フェイスシールド、ゴム手袋
濃厚接触者・体調不良者に対応する場合 清掃・ゴミの処理を行う場合	マスク、フェイスシールド、 ゴム手袋、長袖ガウン

(参考 厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A)

着用していた防護具は、外側に触れないようにして脱ぎ、脱いだ後は手指消毒を行います。



出典：新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック

なお、上記の状況以外で感染のリスクが高い状況となった場合は、状況に応じ、感染症防護服を装備します。

### (2) 避難所の開設準備

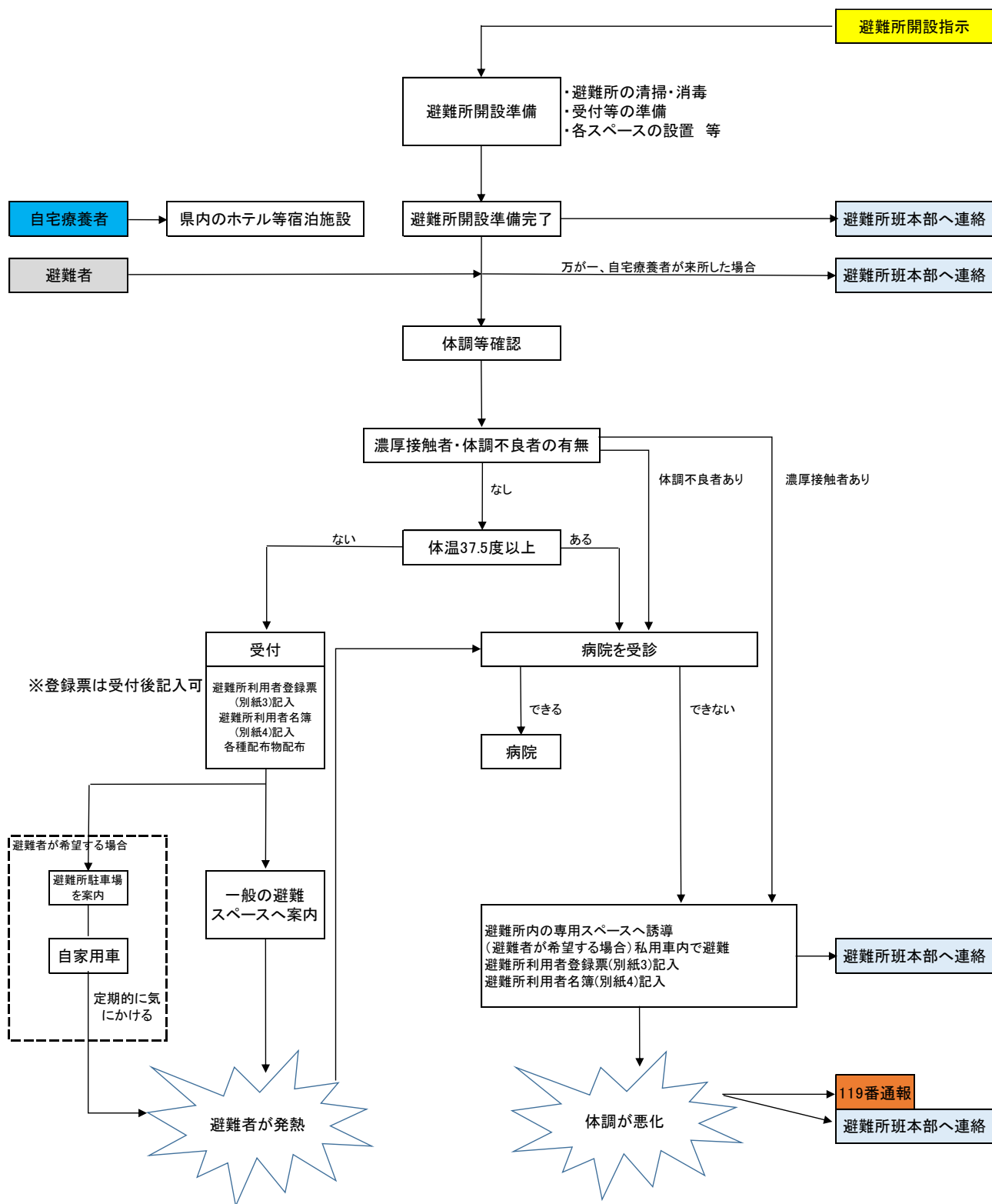
事前準備にて決めたレイアウトに基づき、設営を行います。

災害の状況によっては、開設指示から開設までの時間が短く、十分な準備時間が確保できない場合もあるため、準備の優先順位を決め、状況に応じて、パーティションの設置を避難者自身に行っていただく等の協力依頼を行います。

- ①受付の設置（机等の配置、体温計や配布物等の準備）
- ②各スペース（一般避難者用、要配慮者用、濃厚接触者用、体調不良者用等）の設置
- ③防護具の装備
- ④居住スペース内の区分け（パーティションの設置、区画番号の設定等）
- ⑤アルコール消毒液の設置（避難所の出入口、トイレ周辺等）
- ⑥動線明示
- ⑦掲示物の掲載（別紙5等）

### (3) 避難者の受付

(対応フロー図)



- ①避難者に自宅療養者、濃厚接触者、体調不良者がいないかを確認します。  
※万が一、自宅療養者が避難してきた場合には、速やかに避難所班本部へ連絡します。原則、避難所では受入れず、県保健所職員等が来るまで、私用車等で待機してもらいます。  
※自宅療養者は、県保健所から事前に、感染者であることを通知されています。
- ②避難者にマスク着用、手指の消毒の声掛けを行います。  
ただし、2歳未満のこどもは、窒息のリスクがあるため、マスクを着用しなくても構いません。
- ③全員に検温し、体調不良者や自覚症状がある方がいないか確認します。
- ・ 37.5度以下の場合  
受付へ案内します。
  - ・ 37.5度以上や体調不良者、自覚症状のある方の場合  
医療機関への受診を基本とします。  
医療機関への受診ができない場合は、私用車で避難してきた方は、私用車で避難（車中避難）、徒歩等で避難してきた方は、一般の避難所の体調不良者用スペースに案内します。  
なお、世帯の中に1人でも体調不良者がいた場合は、世帯単位で上記の案内をします。
- ④世帯主に避難所利用者登録票（別紙3）及び避難所利用者名簿（別紙4）を記入してもらいます。  
※避難所利用者登録票（別紙3）については、受付での混雑を避けるため、受付後に回収するなどの対応を検討すること。なお、この際、回収漏れ等が生じないように留意します。
- ⑤避難所のルール（別紙5）、ゴミ袋（2枚／1人）、清掃用使い捨て手袋を渡します。マスクは持参を基本としますが、持参していない者には1人1日1枚を渡します。
- ⑥可能な範囲で内履きと外履きを区別し、生活区域は土足禁止とします。
- ⑦避難所の避難スペースではなく、自家用車を希望される方は、受付を済ませた上、避難所駐車場を案内します。その場合、定期的に気にかけて、避難所内に避難している方と同様に配慮します。

#### （4）体調不良者の対応

体調不良者の対応時はフェイスシールド、マスク、長袖ガウン、ビニール手袋を装備し、長袖ガウン、手袋については、使い捨てます。

体調不良者の健康確認は、避難所に配備又は巡回中の保健師と連携し定期的に行います。体調の悪化が見られる場合や、本人から夜間診療や救急車の希望があった場合は、速やかに救急車を要請します。

## (5) 避難者の人権配慮

避難所においても、避難者それぞれの人権が守られなければなりません。特に、新型コロナウイルス感染症の流行というこれまでに経験したことのない状況に直面し、避難者が強い不安を感じている中、自宅療養者、濃厚接触者、体調不良者等に対して差別する等の行為が生じないよう個人情報の管理等について配慮が必要となります。

## (6) 定期的な清掃・消毒

使用した場所や物は、使用した方自身に清掃・消毒を行ってもらうよう協力を呼びかけた上で、避難所内の物品や施設内は、定期的に、また目に見える汚れがある時には、消毒液を用いて清掃・消毒等するなどし、避難所の衛生環境をできる限り整えます。

特に、手すりやドアノブ、トイレなどの共用部分は、こまめに消毒をします。

掃除、消毒を行う運営職員は、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、長袖ガウンを装着します。（別紙6 共有場所の掃除のポイント）

## (7) 定期的な換気

避難所内の十分な換気に努めます。風の流れることができるように、2方向の窓を開放し、30分に1回以上、数分間程度、窓を全開して換気します。

上記を基本として、気候や気温等を考慮し、換気を行います。

## (8) 食事・物資等の配布

食事や物資等の配布は、避難者が取りに来る方法とする場合、混雑を防止するため配布場所を複数設けたり、配布するタイミングを分散するなどの工夫を行います。

なお、移動が困難な要配慮者には運営職員等が直接配布するなどの配慮をします。

ただし、濃厚接触者や体調不良者への配布については、直接行わず、専用スペース前などに置いて配布する（体調不良者自身に受領してもらう）方法をとります。

## (9) ゴミの処理

発生したゴミは、各避難者に配布しているゴミ袋に入れてもらい、袋を2重にしたうえで、廃棄します。

ゴミ処理を行う際は、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、長袖ガウンを装着します。

## (10) 避難者及び運営職員の健康確認

避難者及び運営職員は、最低、毎朝検温を行うなどし、避難所に配備又は巡回中の保



健師と連携して、健康状態の確認を行います。

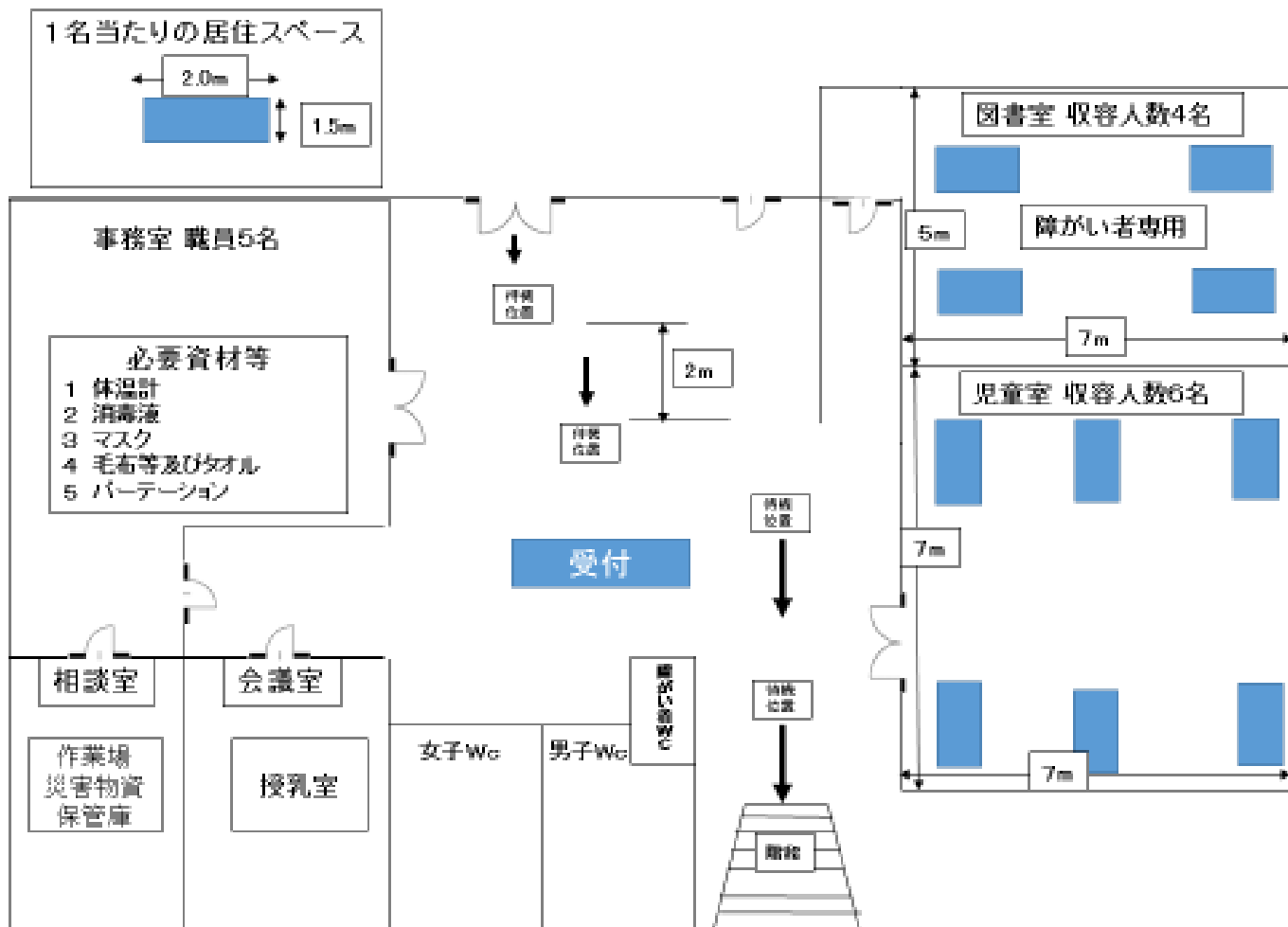
新たに体調不良者が生じた際は、体調不良者用スペースへ移す等の対応をします。

運営職員が体調不良となった場合は、避難所班本部へ報告し、交代職員の派遣等を調整します。

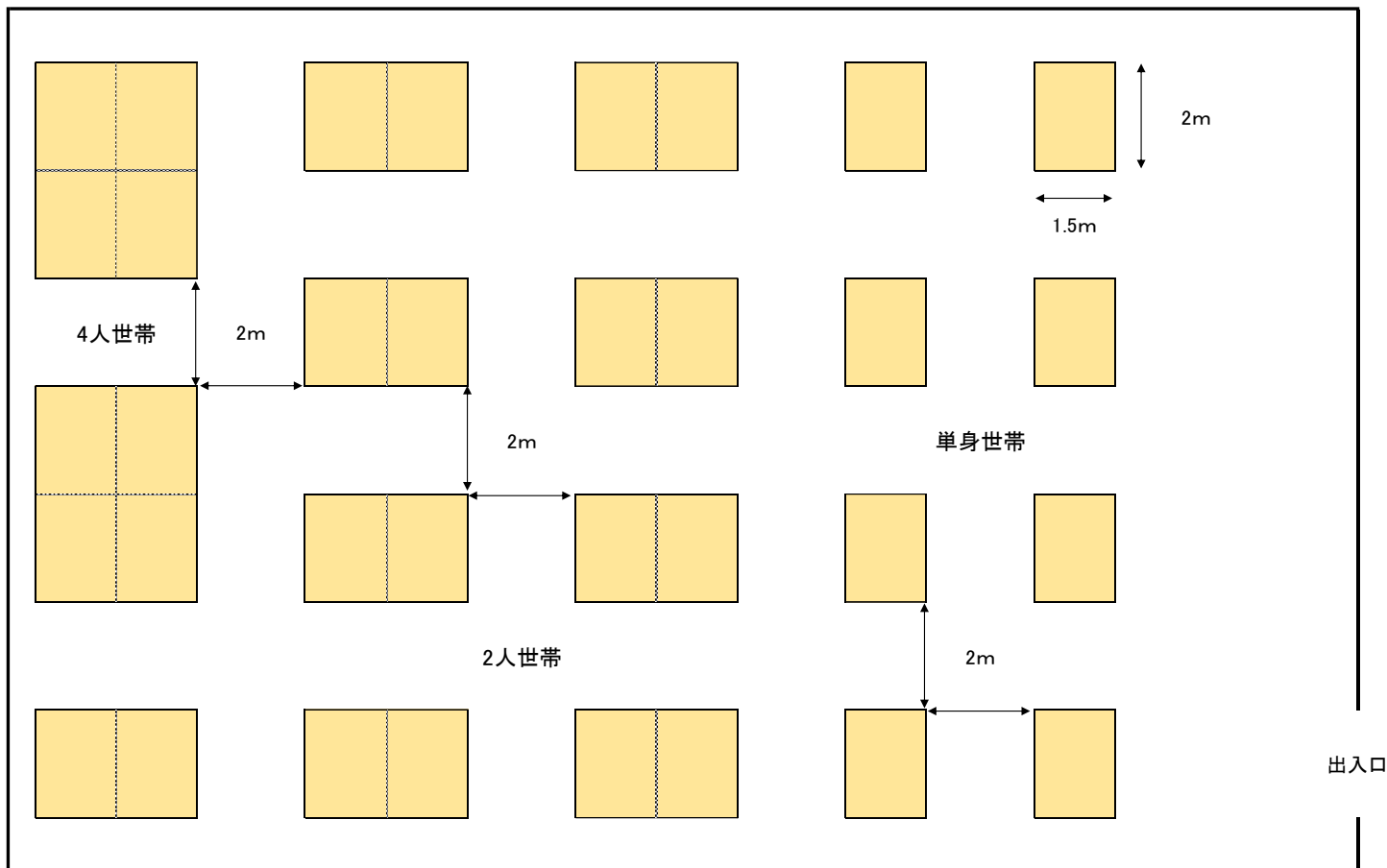
新型コロナウイルス感染症に対応した  
避難所運営マニュアル

別紙参考資料集

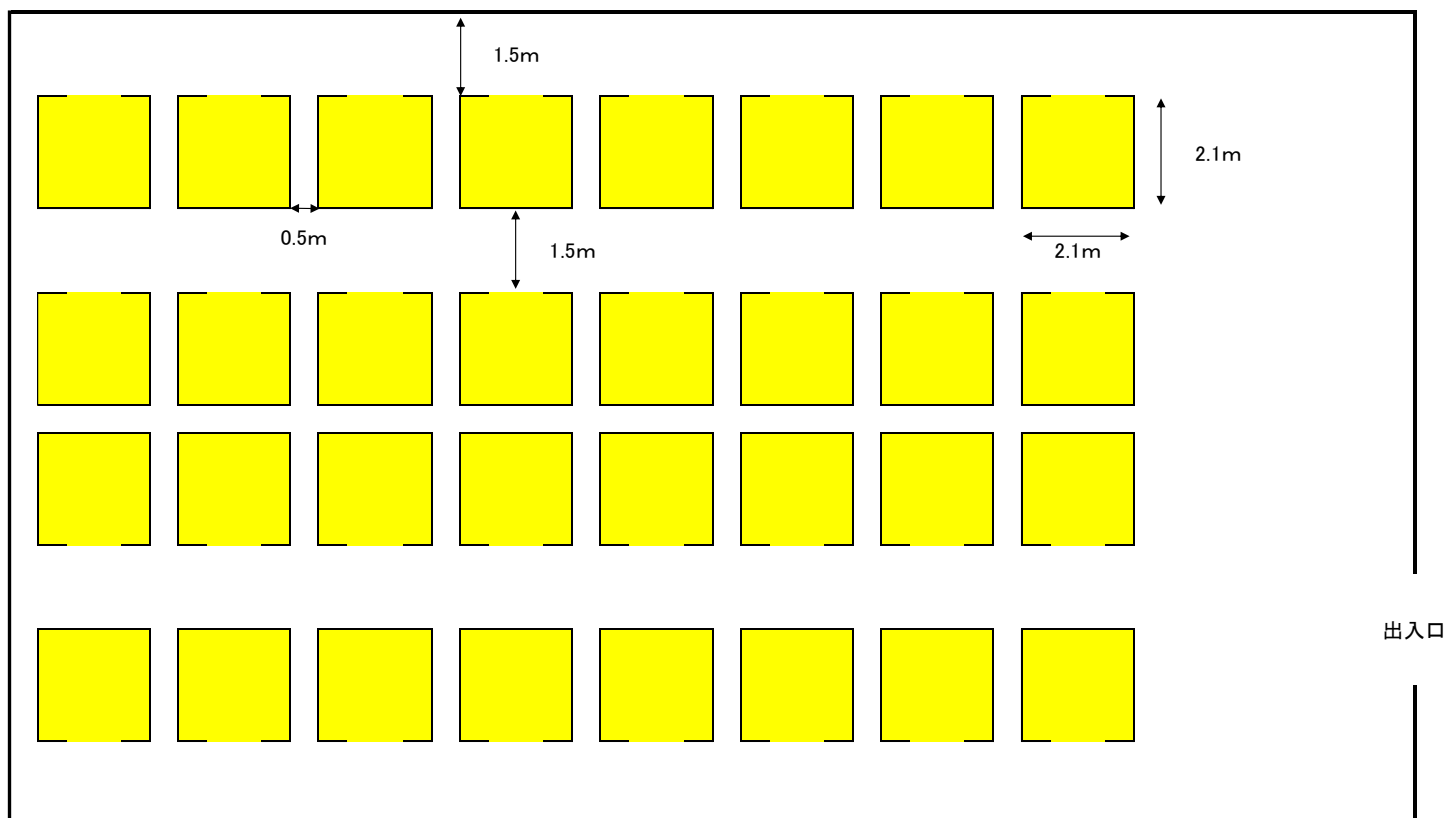




パーティションを使用しない場合



パーティションを使用する場合



この様式を使う場合は、**表面**と**裏面**を両面コピーしてください。

ひなんじょりょうしゃとうろくひょう

# 避難所利用者登録票

**表面**

避難所名	受付番号
------	------

記入日	年 月 日 ( )	記入者氏名	
住所	〒 -	自治会・町内会名	
電話	( ) -	自宅の被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊
携帯電話	( ) -		全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出/その他( )
FAX	( ) -	滞在を希望する場所	<input type="checkbox"/> 避難所
メール	@		<input type="checkbox"/> テント(避難所敷地内に設営)
他の連絡先(親戚など)	〒 - ( ) -		<input type="checkbox"/> 車両(避難所敷地内に駐車) <input type="checkbox"/> 避難所以外の場所 (自宅 / 他( ))
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する人も記入)		37.5以上の場合○	けがや病気・障がい・アレルギー、妊娠中、言語など、配慮が必要なこと
氏名		生年月日・年齢	性別
世帯主	ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)	男 女
	公開 ・ 非公開		
家族	ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)	男 女
	公開 ・ 非公開		
	ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)	男 女
	公開 ・ 非公開		
	ふりがな	明/大/昭/平/令 年 月 日 ( 歳)	男 女
公開 ・ 非公開			
ペットの状況	<input type="checkbox"/> 飼っていない <input type="checkbox"/> 飼っている→右欄へ	種類(頭数)	<input type="checkbox"/> 同伴希望(ペット台帳に記入) <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 行方不明
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種	色	ナンバー

●世帯(家族)ごとに記入して、総合受付に提出してください。

●ご記入いただいた情報は、食料や物資の配給や健康管理などの支援を行うため、避難所運営のために必要最低限の範囲で共有します。また飯塚市災害対策本部にも提供し、被災者支援のために飯塚市が作成する「被災者台帳」にも利用します。

※住所(〇〇町〇〇丁目まで)と氏名、**ふりがな**については、被災者の安否確認について問い合わせがあった場合に使用しますので、原則公開とするよう御協力をお願いします。

# 避難所利用者登録票

裏面：体調等確認用紙

■世帯の方で下記にあてはまるものの数字に○をつけてください。(複数可)

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者及び濃厚接触者
- 2 直近1カ月の間に海外渡航歴、滞在歴がある

■世帯の方にみられる症状に○をつけてください。(複数可)

発熱( 度) ・ 咳 ・ たん ・ 鼻水 ・ 鼻づまり ・ 喉の痛み ・ 頭痛  
寒気 ・ 強いだるさ(倦怠感) ・ 息苦しさ(呼吸困難) ・ 筋肉痛 ・ 関節痛

症状がみられる方の氏名( )

■世帯の方に基礎疾患がある場合は、該当するものに○をつけてください

糖尿病 ・ 心不全 ・ 呼吸器疾患 ・ 免疫抑制剤投与 ・ 抗がん剤投与  
その他( )

基礎疾患がある方の氏名( )

【以下運営記入用】

本人からの申告・聞き取り事項など

<転出・退出後>

「退所届」受付後に記入し、「退所届」と合わせてファイルに綴じること

退所届	受付日	年	月	日( )
	受付番号			

## 避難所利用者名簿(手書き用)

避難所名

登録票の 受付番号	入所日	氏名(世帯主)	安否確認 への対応	自宅療養者 濃厚接触者	発熱者 (有の場合 ○)	受け入れ先 (滞在先)	特記事項	退所日
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :
	/ :	他 名	公開 非公開	有・無		一般・車中 発熱者用・その他		/ :

避難利用者は太枠内のみ記入してください。

- ・本書は避難所利用者登録票の見出し代わりにご利用ください。
- ・安否確認の問い合わせには避難所利用者名簿(公開用)(避難所運営マニュアル記載の様式)をご利用ください。



ひなんしよりようしゃ  
避難所利用者のみなさま

## 避難所のルール(案)

① 避難所内では、マスクの着用をお願いします。



② うがい、<sup>てあら</sup>手洗いをしましょう。

③ 定期的に窓を開け、室内の空気を入れかえましょう。



④ 毎日、体温測定をお願いします。

⑤ 次の症<sup>しょうじょう</sup>状があるときはスタッフに教<sup>おし</sup>えてください。

<sup>ねつ</sup>熱がある（<sup>ねつ</sup>熱っぽい）、<sup>いた</sup>のどが痛い、<sup>せき</sup>咳、<sup>と</sup>おう吐、<sup>げり</sup>下痢など

⑥ 使<sup>つか</sup>った場<sup>ばしょ</sup>所は、各<sup>せいそう</sup>自<sup>しょうどく</sup>清<sup>せい</sup>掃、消<sup>しょうどく</sup>毒をお願いします。



避難所から自宅等へ帰られる際は、スタッフにお声がけください。

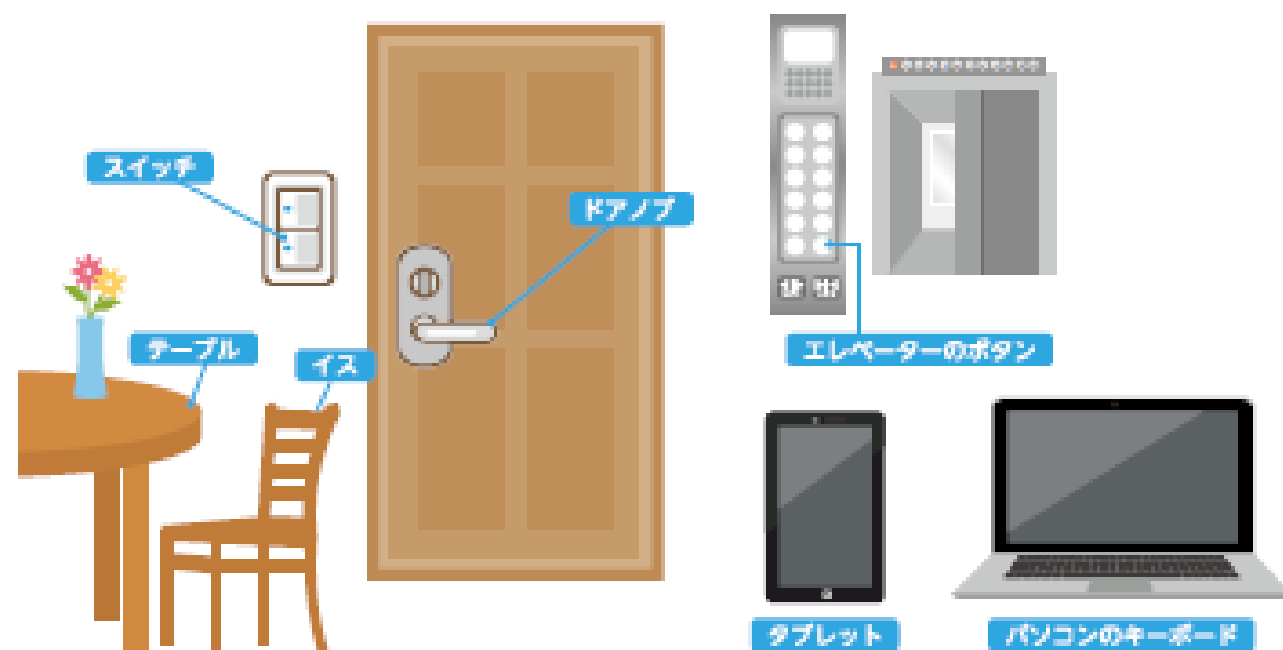
## 👉 共用場所の掃除のポイント

不特定多数の人が触る場所は、1時間に1回程度を目安に、次亜塩素酸で拭き掃除をしましょう。

### トイレの清掃・除菌すべき箇所



### 人の手がよく触れる箇所



## □規格

- ①品名 株式会社ニード ワンタッチパーティーション ファミリールーム WT-180
- ②寸法 使用時：幅 2,100mm×奥行 2,100mm×高さ 1,800mm 程度  
梱包時：径 760 mm×厚さ 90mm 程度
- ③重量 9kg 程度
- ④付属品

- ・パーティーション用屋根
- ・アルミ敷きマット (2,000mm×2,000mm)
- ・ペグ 4 本
- ・伝言板
- ・表札
- ・マジックペン
- ・ボード消し
- ・ショルダー式収納袋
- ・化粧収納ケース
- ・取扱説明書



高さ 1.8m 仕様

## □特徴

- ①フレームと生地が一体構造のワンタッチ式
- ②パーティーションの前面のマジックテープ部を解除することで以下のことが可能
  - ・車いす利用者や高齢の方、足腰の弱い方でも出入りが可能
  - ・複数のパーティーション動詞で接続・拡大が可能
- ③出入口のD型ジッパーは、引込式の簡易施錠機能付き
- ④パーティーション用屋根は、メッシュ窓あり

## □組立て・収納方法

パーティーション 【所要時間 約3分】

<https://www.youtube.com/watch?v=TKZgHIZvStg&t=7s>

パーティーション用屋根 【所要時間 約3分】

<https://www.youtube.com/watch?v=pcEmoysT1UM>

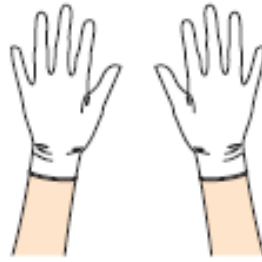


# リーダー防護服の付け方

1 動きやすい服装にする



2 インナー手袋を付ける



3 足元から防護服を着用する



・インナー手袋は袖の内側

4 ブーツカバーを着用する



5 N95 マスク、ゴーグルを装着する



6 頭と首を覆う



・髪を出さない  
・露出部分を最小限にする

7 アウター手袋を付ける



・袖の外側を覆う

# リーダー防護服の脱ぎ方

- 汚染物質が作業者に触れないように注意する。
- 廃棄物は、感染症廃棄物として取り扱う。

1 アウター手袋、ブーツカバーを消毒。  
ブーツカバーの紐を解く。



2 アウター手袋を裏返ししながら  
丸めるように外す。



3 ファスナーを下ろし、皮膚や  
毛髪に触れないようフードを  
外す。



4 防護服を脱ぐ



・インナーに触れない  
よう裏から脱ぐ

・後手に片方の手を脱ぐ  
・両手を脱ぐ

・表を内側に丸め込む様に脱ぐ  
・ブーツカバーも一緒に外す

5 インナー手袋を  
消毒する



6 ゴーグル、N95 マスクを  
前面に触れずに外す



7 インナー手袋を外す

